

# 流山市消費生活センター

## 出前講座をご活用ください

自分は大丈夫・・・と書いていても、気づかずに「悪質商法」の被害に遭っている場合があります。

流山市消費生活センターでは、悪質商法の手口や“知って得する”消費者知識をご紹介します「消費者啓発出前講座」を行っています。専門の資格を持つ消費生活相談員が出向き、実際によくあるトラブル例を紹介しながら注意点と対策を説明します。

### 講座内容

講座時間は目安として1時間～1時間半程度

- ・悪質商法・詐欺被害・通信販売・クーリング・オフ制度  
お金の大事な使い方（子ども向け）

### 実施対象

市内の地域団体・企業の皆様

開催人数は10名以上のグループ

実施場所のご用意をお願いします



### 申込方法

申込書にてお申し込みください

(1) 消費生活センター窓口にて申し込み

(2) FAXの場合

「消費者啓発出前申込書」に必要事項を記入の上送信してください

申込書は市のホームページからダウンロード、印刷できます。

（「消費者啓発出前講座」で検索）



<問い合わせ・お申込み先>

流山市消費生活センター

TEL:04-7158-0999

FAX:04-7158-2721

流山市役所コミュニティ課

TEL:04-7150-6076

FAX:04-7159-0954